

平成22年度 第4回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

日 時 : 平成23年1月19日（水）18:00～20:00
場 所 : 明治安田生命ビル2階 第2会議室
出席者 : 小松委員、高木委員、大下委員、山田委員、宮嶋委員、小原委員、
白川委員、門倉委員
（事務局）金井教育長、伊藤総務部長、海野教育環境整備推進室長、渡邊学校教育部長、
鈴木教育改革推進担当部長、古内教職員課長、池谷生涯学習推進課長
広瀬企画課長 ほか
欠席者 : 田中委員、堀切委員、深澤委員
傍聴者 : なし
司 会 : 広瀬企画課長

〔配布資料〕

- ・かわさき教育プラン第3期実行計画素案（案）
- ・平成22年度 第2回 川崎市教育改革推進協議会摘録
- ・川崎市教育改革推進協議会委員名簿
- ・かわさき教育プラン第3期実行計画・市総合計画第3期実行計画
策定スケジュール（平成23年1月時点）

1. 開会

- ・本協議会が公開会議であることの報告
- ・教育長あいさつ

2. 協議題

- ・かわさき教育プラン第3期実行計画素案（案）について

〔委員からの質問・意見及び事務局からの回答〕

- （座長） ・つい先日あった学校運営の改善に関わる会議で、文部科学省から「新しい公共型学校」についての話があった。地域・保護者が主体的に学校運営に関わっていくために、何が必要かという話題。川崎の教育プランは国がめざす方向と近いという印象を持った。全体的な感想をお聞かせいただきたい。
- （委員） ・細かいところになるが、新たに4の施策を立てたとのことだが、4の内容を見ても、今まで実施してきたことで、新しい取組はない。地域を考えたときに北から南のそれぞれの色というか特色がある。家庭環境も違っている。これらの事業が具体的にどうやってつながっていくのかが見えない。
- （委員） ・大学との連携については、大学に近い地域では連携できるが、そうでないところもあり、不公平に感じる部分がある。クラシック鑑賞の事業は全市が対象なので構わないが、大学がないところはどうするのか。北部ではできても南部ではできないのか？という疑問がある。

- (事務局) ・重点施策2は学校から見た地域やその周辺のことであり、重点施策4では、市が持つポテンシャルとして、南北の地域性というよりは、川崎市の特長を活かして取り組んでいく施策としている。
- (委員) ・音楽大学が市内に2つもある政令市は珍しい。出前授業など、全市に対して行っているので、強みは今でも活かされている。確かに大学は北部に多いが、色々な施策によって市全体が恩恵を受けていると思う。
- (委員) ・川崎は工業のまちという認識を持っているが、南部では工業地帯で職業体験ができるが、北部では難しい。やはり、南北の違いを明確にしたほうがいいのか。
- (委員) ・プラン全体について、学校のウェイトが大きくなるという印象がある。少子高齢化の動きなど、教育だけでなく全体で取り組んでいく必要もある。コミュニティのあり方なども考えていく必要がある、柿生小学校内にある麻生図書館柿生分館のような複合型施設がこれからの地域の施設になっていくのではないか。
- (委員) ・重点施策1と2について、地域教育という言葉があるが、地域として何ができるか、相関的な位置づけが必要だと思う。学校で起こっていることは、学校の責任もあるかもしれないが、本来、地域や家庭が子どもの基礎教育を行うもの。子ども同士の社会性を養う機能が成立しないまま入学しているのが現状ではないか。これをどう養っていくのが重要。地域教育会議があるが、うまく機能しているのか。学校教育推進会議の活用なども必要だと思う。
- (委員) ・タイトルに「市民の力が教育を変える」とあるが、どうやって市民が参画していくのか、市民レベルの関わりが見えない。ボトムアップが見えるようにしないと…。変えるではなく、「支える」くらいにしてはどうか。
- (座長) ・「市民」と括っているが、保護者と地域住民は分けて考えたほうが良い。学校への注文が多すぎるので、もっと「市民」を細分化して保護者や地域住民に責任を持たせてもいいのではないか。

《重点施策1・2について》

- (委員) ・LDやADHDという表現は一般的なのか。
- (委員) ・一般的ではない。読んでも一般の方にはわからない言葉も多いので、言葉の意味を入れたほうが良い。用語解説は載せないのか。
- (委員) ・区・学校支援センターと地域人材の活用は違うものなのか。住み分けをしているのか。
- (教育長) ・用語解説は成案時に掲載予定。わかりにくい部分もあるかもしれないが、うまく連動させていく。区・学校支援センターについては、地域人材の登録などまだ仕組みづくりを模索中。
- (委員) ・サポーターの配置人数などは具体的に入れられないのか。
- (事務局) ・23年度予算との兼ね合いがあり、まだ入れられない。取組の方向性の域を出ないことは許していただきたい。
- (委員) ・これまでのキャパシティで考えるのではなく、意気込みで構わないのだが。
- (教育長) ・査定や全体での調整があるので、まだお伝えできない。
- (委員) ・学校施設の有効活用では、市民主体になるということだが学校開放委員会の役割はどう変わるのか。

- (事務局) ・地域のコミュニティとして開放を行っているので、地域でできる範囲ということで検討をしている。一部試行的に、団体や地域と連携をしながら地域管理を行っている。
- (教育長) ・有効活用については、タウンミーティングで市長が普通教室の開放を話していた幸区で、現在ケーススタディをしている。はるひ野などのやり方も含めて検討しているところ。
- (委員) ・「地域」とはどこまでなのか。開放によって利用する人が不特定になったら、開放委員会は受付も行うのか。ボランティアでできるのか。はるひ野や高津区のように管理者がいればいいが。
- (委員) ・「いじめはどこにでも起こりうること」との記載があるが、これはオーソライズされた意見なのか。
- (事務局) ・文言は本市が昨年9月に出した「いじめ問題の理解と対応」というリーフレットから引用したものである。今後の整理の中で、表現も精査していく。

《重点施策3・4について》

- (委員) ・重点施策3の③コミュニケーション能力の向上について、文科省の表現と違うようだが、整合性は。
- (事務局) ・「コミュニケーション能力」の表現などについては、整理をしたい。
- (委員) ・これらの施策を行うのは学校現場。教育委員会としてどういった支援があるのか、例えば総合教育センターの指導主事を増やすというようなことはないのか。支援体制を具体的に入れて欲しい。
- (委員) ・川崎の小教研（小学校教育研究会）は、他の都市よりもその研究内容が現場で有効に使われている。川崎の取組はとてもよいので、そういった研究会についても書き方を良くしたほうがいい。
- (座長) ・先生のモチベーションがもっと上がるものにして欲しい。食育については、学校に入る前にも必要なことで家庭での推進も必要。
- (委員) ・色々なものが学校に求められていて、教員は多忙化している。
- (委員) ・コミュニケーションについては、共生・共育プログラムのコミュニケーションとは違うのか。
- (事務局) ・違うもの。
- (委員) ・ネーミングには色々な意味合いがあるようだが、例えば、「確かな学力」という表現は、今までは確かではなかったのかと思う。学校の学力を上げることが必要で、確かな学力というネーミングはわかりづらい。
- (委員) ・「確かな学力」は文科省が定義づけている表現。注釈をつけてはどうか。

《重点施策5・6について》

- (座長) ・重点施策5は評価しやすい。他の部分も評価しやすいつくりにならないといけないと思う。
- (委員) ・重点施策6について、生涯学習を通して地域の教育力を上げるというような言葉を入れてほしい。学校を支えられるように、地域を担っていける力を養う方向付けのような言葉が欲しい。
- (座長) ・重点施策6は、目玉となる事業が見えてこない。独自性があまりないように思う。就学前の生涯学習はどうするのか。幼児期から学びや育ちが必要。小

- 学校入学時の6歳では遅い。絵本の読みきかせなどが必要では。
- (事務局) ・読書のまち関連事業として、早くから本に触れる機会を作っている。区の保健福祉部局と連携した接続を考えている。
- (委員) ・家庭教育などでも進めているところ。
- (教育長) ・就学前という部分では中1ギャップは書かれているが、小1プロブレムは入っていないのか。
- (事務局) ・言葉ひとつずつを拾おうとすると足りない部分もある。
- (事務局) ・幼保小の連携は行っているが、川崎には公立の幼稚園がないので、区役所と連携する事業の中に含めている。
- (座長) ・いい意味で、文章がさらっとしすぎて引っかかりがない。台東区では小1プロブレム対応として、幼保連携に踏み出したところ。

《全体を通して》

- (委員) ・「学校がんばれ」というのはわかるが、教育委員会の活性化みたいなものを入れて欲しい。市教委のあり方や、区との関係・位置づけなど、内部の仕事も示して欲しい。教育委員の方にも、もっと動いてもらってもいいのでは。
- (教育長) ・教育委員さんはかなり動いている。教育委員会の広報を強くやっていく必要もあるので、このプランを使ってアピールしていきたい。
- (座長) ・学校だけでなく、教育行政もシークレットガーデンなのかもしれない。行政は何をやるのか、という投げかけはあってもいいと思う。
- (委員) ・総合教育センターが少しも言葉に出ていない。また、地域という単語は多いが、地域・保護者に何を求めているのかが入っていない。あまりにも抽象的。保護者に何をしたいのかも入れてはどうか。
- (教育長) ・コラボレーションだけでなく、価値観の共有も必要と考えている。自助・共助の部分を再考しなければならないと思う。
- (事務局) ・本プランは教育をとりまく課題を整理してきたが、市民に何かを求めていくなど、そういった内容のものは行政計画の性質上、難しい。課題の共有化という仕組みでは、区の区民会議のような、行政ルールに縛られないものもある。教育委員会だけでは課題解決ができない時代。行政計画としての限界もあるが、考えていきたい。
- (座長) ・要求ではなく「こういうことをやりましょうよ」と言える計画だといい。市民も当事者意識をもつことが大切。
- (委員) ・そのために、地域教育会議を作ってきたはずだが、機能していない。もっと活性化して欲しい。
- (座長) ・第3期も、今までやってきたことを引き続きやっていくものと思うが、市民に読んでもらうためにはもっと魅力ある表現に工夫する必要があるかもしれない。

[協議終了]

事務連絡後、閉会